

令和8年度 静岡市生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援業務及び静岡市生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの生活支援業務に係る質問に対する回答

No.	質問	回答
1	<p>仕様書内においては「こども」との表記が用いられている一方、業務名では「子ども」との表記が用いられております。</p> <p>企画提案書をはじめとする提出書類の作成にあたり、表記についてはどちらかに統一した方がよろしいでしょうか。</p> <p>また、統一する場合には、どちらの表記を用いることが望ましいかご教示ください。</p>	<p>業務名は、「静岡市生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業実施要綱」や、市の予算名で使用していることから「子ども」表記としています。仕様書での表記は「こども」で統一しています。</p> <p>こども家庭庁が「こども」表記を推奨していることから、事情がない場合には「こども」表記としています。</p> <p>提出書類の表記については、業務名以外統一を必須としていません。</p>
2	<p>企画提案書は記載する項目や様式を守っていれば、パワーポイントでの作成は可能でしょうか。図の使用規定はありますか。また、複数の業務に応募する場合は、業務ごとに違いのある部分のみをそれぞれの業務と分かるように記載するという認識で合ってますでしょうか。</p>	<p>企画提案書は、紙媒体で提出していただきますので、記載する項目や様式が守られていれば作成するソフトは問いません。図の使用も同様です。</p> <p>「6 企画提案書について(1)書式等 イ」に記載のとおり、複数の業務に応募する場合、応募する業務を全てまとめて企画提案書(様式3)に記入しても結構です。その際、業務ごとに違いのある部分のみをそれぞれの業務と分かるように記載するという認識で合っています。複数業務をまとめて記入した場合、業務名ごとに紙媒体8部を提出はする必要はなく、複数業務をまとめて記入したものを、1セット(8部)提出すれば結構です。</p>
3	<p>事業者名をマスキングして隠す必要はありますか。</p>	<p>事業者名を隠す必要はありません。</p>
4	<p>プレゼンテーションの際に、事業者名を名乗ってもよろしいですか。</p>	<p>プレゼンテーションの際は、事業者名を名乗っていただいて構いません。</p>